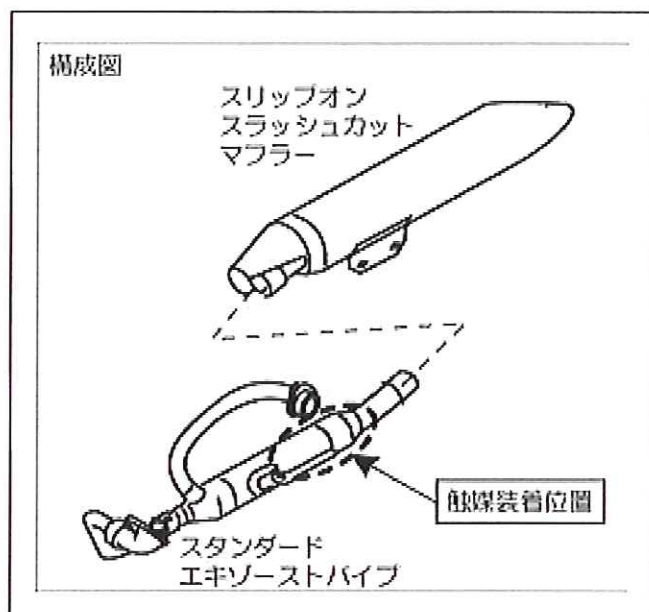


このマフラーは平成18年排出ガス規制に該当していますが、純正マフラー内の排出ガス発散防止装置(触媒)は取り外さず、触媒装置以降の交換となっています。そのため、問題なく車検を受けることができます。

車検時に触媒装置の有無について確認を受ける場合がありますので、受験の際は必ずこの確認書を持参してください。

自動車車名・型式	ヤマハ XVS250ドラッグスター ・ 認定型式:JBK-VG05J<登録型式:19D1/2/3/4>
マフラーメーカー名	株式会社 デイトナ
マフラー名称	スリップオンマフラー スラッシュカット(74672)
マフラーJMCA認定番号	JMCA1011002021

構成図



純正触媒



純正触媒の装着位置



製品と純正触媒の取付写真

